

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

|              |   |     |         |
|--------------|---|-----|---------|
| 会議年月日        | 令和5年3月2日（木曜日）   |     |         |
| 開 会          | 午前9時58分   | 閉 会 | 午後1時19分 |
| 場 所          | 市役所本庁舎7階 第2委員会室   |     |         |
| 出席委員<br>(7名) | 委員長 浅野 博文<br>副委員長 金田 靖典<br>委 員 中山 明保 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎<br>岡田 信俊   |     |         |
| 欠席委員         | 加嶋 辰史   |     |         |
| 委員外議員        | 坂根 政代   |     |         |
| 事務局職員        | 議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜   |     |         |
| 出席説明員        | <b>【教育委員会】</b><br>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘<br>次長兼教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 小清水晃子<br>教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀<br>学校教育課参事 浅見 康陽 学校教育課課長補佐 西尾 靖子<br>総合教育センター所長 安田 直人 総合教育センター所長補佐 岡田 康子<br>学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦<br>学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木敏彦<br>文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ<br>生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也<br>中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道 |     |         |
| 傍 聴 者        | 3人  |     |         |
| 会議に付した事件     | 別紙のとおり  |     |         |

午前9時58分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

まず、初めに欠席委員について御報告します。加嶋辰史委員より所用のため、本日の委員会を欠席する旨の申出がありましたので御報告します。

本日の日程はお手元に配布のとおり、教育委員会の審査を行います。昨日と同様に先議分の議案は説明を受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案、令和5年度当初予

算は説明のみですので御注意ください。請願も1件審査を行いますので、こちらもよろしくお願ひします。なお、令和5年度当初予算関係議案につきましては予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行います。

**【教育委員会】**

◆浅野博文委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さんおはようござひます。教育長の尾室高志です。本日は文教経済委員会の開催ありがとうございます。昨日も公立の高校の卒業式が無事行われましてニュースにもなっておりますが、本市でも来週3月10日の金曜日には中学校、義務教育学校の卒業式、そして、翌週の17日の金曜日には小学校の卒業式が行われる予定となっております。この卒業式につきましては、国県から特別に通知が来ておりまして、基本的には児童・生徒・教職員はマスクを着用しなくてもいいというようなことのようなので、本市におきましてもそういった方針を各学校に通知したところであります。ただし、学校側の校歌とか国歌を歌う場合にはマスクを着用するという、また、保護者・来賓の皆様にもマスクの着用をお願いするというようなことで感染対策をしっかり取りながら、いい卒業式になるように努めていきたいというふうに思っております。ただ、学校によりましては、学校の規模、また、会場の都合によりましてそういったことができないところもあるかと思ひますが、それぞれ各学校長の判断で適切に執り行うこととしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の委員会に付託されております案件についての概要ですが、先ほど委員長からもござひましたが、まず、先議分といたしまして令和4年度の一般会計補正予算について御審議をお願ひしたいと思ひますが、教育委員会所管の補正総額は約5億9,700万円余りの増額ということでござひます。その後、2件の付議案について御説明申し上げます。それから報告案件が7件ござひます。一番最初の気高地域の学校統合に関する検討の進捗状況につきましては、一昨日の新聞報道で皆さん御承知のことと思ひますが、本来ですと議員の皆様には先に御説明申し上げた上でこういった報道がなされるのが筋かと思ひます。このことにつきまして謹んでお詫び申し上げます。申し訳ござひませんでした。今後はより適正な情報の管理、また、提供にしっかりと努めてまいりたいと思っております。

その後、予算審査特別委員会の文教経済分科会におきましては、令和5年度の一般会計予算教育委員会所管分につきまして御説明申し上げたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願ひします。

**議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆浅野博文委員長 それではまず、先議分の議案審査を行います。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。執行部より説明をお願いします。はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。令和4年度一般会計補正予算案教育委員会の所属に属する部分につきまして、お配りしております補正予算説明資料、資料1のほうで御説明させていただきます。歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて触れさせていただきます。今回の2月補正につきましては事業実績見込額の確定により増減が中心となっております。新型コロナウイルス感染症に伴うものも含めまして、単純増減のものについては説明を省略させていただくこととしまして、特別な理由があるものや別途、新たな補正が必要になった項目を中心に御説明させていただきます。

それでは資料の5ページを御覧ください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。補正額は1,070万5,000円になります。財源内訳としまして、国県の交付金が3,940万6,000円の減、地方債、これが70万円の減、その他財源としまして、これは企業版ふるさと納税の寄附金となりますが2,010万円の増、一般財源が3,071万1,000円の増となります。内容としましては、1点目は令和3年度分の事業実績に伴いまして国や県からの交付されている交付金を返還するものでございまして、895万3,000円の増でございます。過年度分の返還については毎年度この時期に補正をし、前年度分を返還することとなっております。2点目は光熱水費等の当初の見込みより298万円増額となったものでございます。その他は事業実績見込額の確定によりまして122万8,000円の減額となりまして、計1,070万5,000円の増額補正となっております。

続きまして2行下の放課後児童対策事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。補正額は3,140万円でございます。これは国の2次補正に呼応しまして、放課後児童クラブの感染拡大防止対策に関わる経費を前倒しして確保するものでございます。財源は国県市が3分の1ずつとなる子ども・子育て交付金を活用しまして、市が負担する3分の1の部分につきましてはコロナ交付金を活用することとしておりますので、全額が国県負担となりまして一般財源はゼロとなっております。この経費につきましては全額令和5年度への繰越しを考えており、繰越しについては後ほど御説明させていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、安田センター所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。続きまして同じ資料の1枚めくっていただきまして6ページ13番でございます。GIGAスクール構想事業費、令和4年度国2次補正に伴うものです。GIGAスクール構想に伴いまして1人1台端末のトラブル等の対応をGIGAスクール運営支援センターとして業者委託をしているところでございますが、このたびの国の2次補正に呼応しまして令和5年度分の委託費を前倒しし、そこにありますように1,584万円を計上しているものでございます。

財源の内訳としましては国からの補助、これは公立学校情報機器整備費補助金がございますが、これが2分の1ということで792万円、残りは一般財源となっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。2行下の15番、特別支援学級教育就学奨励費（小学校）、補正額157万3,000円、1つ下の16番同じく中学校、補正額72万4,000円です。これは特別支援学級のほうに在籍をします保護者への負担軽減ということで、教育に関する費用の一部を補助しておるものでございますが、当初予定より対象者が増加をいたしまして、学用品費等に関わります経費の一部を援助するための増額補正を行うものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 資料のほうは7ページになります。18番、学校施設環境整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。補正額として524万4,000円の減額となっております。こちらにつきましては社会体育等でも使います学校の体育館の手洗いを自動水栓にするものでございまして、最終的に189基ということとなっております。それに伴う減額でございます。

それとちょっと訂正でございます。小学校の学校管理費のところの4の一般管理事務費というところで、内容のところ普通学級増設に伴う備品購入等に要する経費ということで、修立小学校ほか12校となっておりますが、11校の誤りですので訂正のほうお願いいたします。申し訳ございませんでした。

では、続きまして8ページのほうに移ります。6番、特別教室等整備費（小学校）でございます。これは普通学級や特別支援学級の増設に伴う教室の修繕及び備品購入に要する経費でございます。遷喬小学校ほか13校となっております。そのうち、特別支援学級に関わるものが10校ございます。教室の修繕と備品購入に係る経費でございます。全て一般財源でございます。

下がりまして3の学校建設費、大規模改造事業費（小学校）でございます。補正額として7,122万円でございます。こちらにつきましては江山学園増築工事、こちらが5,528万6,000円、福部未来学園の外構工事、これはグラウンドや中庭整備工事でございますが、1,593万4,000円の減額となっております。

次のページに移ります。9ページ3番、学校建設費、中学校大規模改造事業費（令和4年度国2次補正）でございます。これが9億3,230万円でございます。これは国の2次補正に呼応した湖東中学校長寿命化改良工事というものでございます。湖東中学校の長寿命化改良工事につきましてはI期分とII期分、分けて行っております。現在I期分を行っておりますが、その分を前倒しで行うというものでございます。完成は秋頃を予定しております。整備面積として4,013平方メートルを行う予定としております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木でございます。資料は10ページのほうになります。社会教育費、文化財保護費の下から4段目になりますが、10番の上寺地遺跡管理事業費でございます。補正額マイナス1億1,382万6,000円になります。財源といたしましては、地方債といたしまして過疎対策事業債がマイナス1億1,440万円の減、一般財源が57万4,000円の増になります。青谷上寺地遺跡の魅力を発信し、遺跡の適切な保存及び活用を図ることを目的に青谷かみじち史跡公園として整備してございまして、県が主体となり、国の補助を受けて公園整備を

行っております。本市も公園面積に応じた割合で費用負担をしているところでございますけども、令和4年度は国庫補助が想定より大幅に減額されたことによりまして、公園整備の総事業費が縮小されたため、市の負担金額を減額するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。資料ページ11ページになります。下から3段目の3番、文化センター施設整備費でございます。補正額のほうが963万9,000円の減額でございます。財源内訳としましては地方債のほうが720万円の減、それから一般財源のほうが243万9,000円の減でございます。こちらは文化ホールの吊り天井の耐震改修工事を行いましたので、それとその関連機器、音響設備等の購入に係る事業費の実績見込みによりまして減でございます。963万9,000円の減額でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。次ページ、12ページお願いいたします。12ページの一番上ですが、5項、保健体育費、目2、学校保健費、1、衛生管理費です。補正額としましては200万円の減額、合わせて財源の更正でございます。これは教職員の健康診断の実施に当たりまして入札を行いましたところ、単価の減額となりまして、この部分の手数料が不用額が生じたので、この部分200万円の減額とするもの、併せて新型コロナウイルス感染症の関連で臨時交付金と特別対策事業補助金が国のほうから、合わせまして144万7,000円措置されることとなりましたので、充当をさせていただくものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。同じく12ページの下から5段目になります。3番の小学生スポーツ全国大会出場補助金でございます。補正額のほうが8万円でございます。財源内訳としましては、国の補助金のほうが128万円の減、それからその他財源としましてふるさと納税基金の繰入金でございます。こちらのほうが136万円の増でございます。この内訳としましては小中学生のスポーツの全国大会出場の場合に旅費ですとか、宿泊費等につきまして、上限1万円ですけれども助成をするようにしております。そちらのほうが、今現在216名を予定しておりますので136万円の増額となります。それから小中学生のスポーツ全国大会、同じく出場するためにPCR検査の費用ということで予算組みをしておりましてけれども、無料のPCR検査等もございましてこちらの申請がありませんでしたので128万円の減額としております。差し引きしまして8万円の増となっております。

続きまして13ページの下から4段目です。2番の体育施設管理費でございます。こちらのほうが、補正額のほうが568万1,000円でございます。財源内訳のほうが、国の補助金のほうが638万8,000円、それから地方債のほうが170万円の減でございます。それから一般財源が993万円でございます。こちらのほうがバードスタジアム等指定管理施設の電気ガス代のほう高騰しておりますので、そちらの増加費用ということで798万6,000円でございます。それから鳥取市の弓道場に観覧席との間に防矢壁を設置する工事を実施しましたので、実績によりまして230万5,000円の減額でございます。差し引きしまして568万1,000円の増となります。以上でござ

ございます。（「99万3,000円」と呼ぶ者あり）体育施設費、一般財源99万3,000円。申し訳ありませんでした。

◆浅野博文委員長 須崎課長、もう一度。はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。先ほど体育施設管理費の一般財源993万と申しましたが、99万3,000円の間違いでございます。以上でございます。すみませんでした。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。続きまして繰越明許費について御説明をさせていただきます。資料は14ページを御覧ください。予算書のほうは160ページになります。資料の一番上、放課後児童対策事業費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございますが、先ほども触れさせていただきましたけれども、国の2次補正に呼応し、放課後児童クラブの感染拡大防止対策に係る経費を前倒しして確保するものでございます。3,140万円全額を繰り越させていただくこととしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、安田センター所長。

○安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。その下にございますGIGAスクール構想事業費（令和4年度国2次補正）です。これは先ほど申しましたように1,584万円を前倒しして計上しているものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。次の小学校費、学校管理費、1の学校維持補修費（小学校・大規模）でございます。繰越明許が1,859万円でございます。これは新型コロナウイルスの影響等により資材の入手に時間を要したためとなっております。内容としましては津ノ井小学校の受水槽でございます。

次の学校管理経費（小学校）でございます。繰越明許は2,802万1,000円でございます。これはバスケットゴールの点検でございまして、専門業者、県外の専門業者お願いしている関係でコロナ等もありましてなかなか調整がつかなかったというところでございます。

3番目の3項の中学校費、学校管理費の1の学校維持補修費（中学校・大規模）でございますが、こちらにつきましては同じように鹿野王舎城の受水槽でございます。968万円繰越しとなっております。

学校管理経費（中学校）1,009万8,000円でございます。こちらもバスケットゴールの点検でございまして、理由につきましては小学校と同様でございます。

3番目学校建設費、中学校大規模改造事業費、こちらは国の2次補正に呼応するということで、湖東中学校の今行っている長寿命化工事でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。1行下の3、学校給食費、1、一般管理費（学校給食センター）ですが、繰越明許額854万7,000円です。こちらのほうは新たに今検討しておりますが、建設予定しています学校給食センターの整備計画策定のために、事業手法等調査委託業務を予定しております経費854万7,000円ですが、本年度内に給食センター

の建設候補地のほうを決定し、委託をする予定でございましたが、本年度中が見込めないため繰越しをさせていただくものがございます。

1つ下、2、給食環境整備費事業（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）です。繰越明許額1,580万です。こちらのほうを令和4年6月に補正計上いたしました各学校の給食の配膳室、こちらに空調の整備を設置するために事業を進めておりましたが、設計などに時間を要した関係で本年度中に完了が、あと5校見込めない状況となりまして、こちらのほう5校分を繰越しさせていただくものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。続きまして資料15ページ、16ページの債務負担行為のほうについて御説明のほうさせていただきます。事業名としましては市民体育館再整備事業費でございます。令和4年の6月議会におきまして、補正前としておりますけれども、物価上昇等に関する事業費として3,167万7,000円のほうを議決いただいているところでございますけれども、このたび、その事業費に文言としまして、金利変動、それから物価変動及び税制度の変更による増減額並びに消費税額及び地方消費税を加えた額という文言のほうを付け加えさせていただきたいと思っております。これにつきましては契約時に比しまして金利のほうが大幅に現在増加しているということがございます。その金利変動に係る増額分に対応できるようにするものでございますし、それから管理運営期間が15年間ございますので、その間に物価上昇とか、税制度改正とかということがありましたらそちらのほうにも対応できるように、追加で文言のほうを付け加えさせていただくものでございます。

16ページのほうに詳細のほうを記載しておりますけれども、市民体育館の再整備に当たりましてはPFI事業ということで、施設の解体ですとか、建設に要する経費、資金調達のほうもPFIの事業者のほうが行うということになります。鳥取市につきましては完成後15年間をかけて支払いを行っていくこととなります。それで、金利の最終の確定が右の表のほうにも契約書の抜粋ということで載せさせていただいておりますけれども、基準金利のところですね、一番上の。こちらのほう、本施設の引渡し日の2営業日前というふうになっております。2営業日前、この施設の引渡し日が3月の末になる予定になっておりますので、その2営業日前が金利の確定ということになります。下をちょっと下りていただきまして、1番に金利変動という太字にしているところがございます。解体建設費に適用というふうにしておりますけれども、二重丸のところでございます。契約時、当初の金利ですけれども、0.143%ということで、これに少し余裕幅を持たせまして0.252%をプラスしまして0.395%ということでの契約のほうしておりましたけれども、現在のこの金利の高騰によりまして1月18日時点でも1.174%ということになっておりますので、こちらのほうに対応できるように、3月末の2営業日前ということになりますけれども、そちらの確定の金利のほうに対応できるようにということで文言をつけさせていただいております。

それから表のほうにもございます。真ん中に物価変動による改定ということで、こちらのほうは前年の9月の指標と、それから当該年度の9月の指標とを比較して、1.5%を超える変動があった場合に改定を行うようなことになっておりますので、それからその下の消費税等の税制

改正に伴います改定ということで、下の2番の太字にしております今後の物価変動及び消費税及び地方消費税の対応ということで、15年間の運営管理の間にこういったことがございましたら対応できるようにということで文言のほうつけさせていただいてるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございました。2件質問まずさせていただきます。学校給食の関係と少人数学級の関係です。学校給食費のほうで準要保護児童生徒給食扶助費（小学校・中学校）、そして学校給食運営事業費、本日の資料でいうと12ページのところでありますけども、まず、小学校のところの内容、実績を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。当初見込んでおった人数からおおむね合計で言いますと、本年度小学校で見込んでおりました小学校の人数が993人です。それで中学校のほうは624人でした。それで、今年度精算に当たりまして見込みをしますところ、小学校のほうは1,076人、それから中学校のほうは634人と増加ということで、こういった内訳となっております。以上です。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。当初予算の予定よりも人数が増えたということあります。学校給食の扶助費ということで、小学校、中学校の違いはあるんですけども、それと給食運営事業費で減額補正をされてるのであれば、その予算でもって扶助費に充てることができないうような辺りを、柔軟に予算を活用できないものかという辺りをお尋ねしたいと思うんですけども。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。その辺り、財政のほうとどういったことができるのかというのは研究をさせていただきたいとは思いますが、今時点で費目のほうも分けておる状況でございますので、今後ちょっと検討といいますか、勉強させていただくということをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 締めてからでないとなかなか動かせないのかなというようなことも思わせていただきます。今、学校給食の関係でいえば、陳情書も出ておまして、そういったやりくりができるかそういった陳情にも市民感覚に寄り添って対応しやすいんではないかと思ったのでお尋ねさせていただきました。

続けて少人数学級のほうの話であります。今日の資料でいうと8ページ、9ページの、これも小学校の少人数学級実施事業費、中学校の少人数学級事業費であります。まず、小学校少人数学級実施事業費のほうで教員不足の表れではないかなというふうに、増額補正の予算でありますけども、実績をちょっとお尋ねしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。少人数学級のこの事業費でございますが、小学校、中学校、義務教育学校の通常学級の学級数が確定するのは毎年5月1日でございます。ですので、当初予算を計上した後、子供たちの出入りの関係で数が動きますので、確定することによって補正が必要になってくるということでございます。つきましては、小学校につきましては小学校3年生が30人学級、4年生から6年生が35人学級ということで200万協力金を支払う形で少人数学級を導入しておりまして、小学校につきましては25名の教員を配置したところでございます。

中学校につきましては中学校2年生と3年生が35人学級という少人数学級で200万協力金を負担して増員をしております、これにつきましては本年度8名教員を派遣した実績でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。いろいろ学校の形態も小中一貫校であったり、義務教育学校であったり、形態も変わっている中で小学校のこの事業費は増額補正ということでありまして、中学校のほうは減額補正のお願いになっているわけですが、そうしたものの何かやっぱり予算の、先ほどと一緒なんですけど、予算枠を超えて同じ少人数学級の実施事業であれば小学校、中学校分け隔てなくやれないものかという辺りも、ちょっと先ほどと同じ質問になるかも分かりませんがお尋ねしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。これにつきましては児童生徒数に基づいての学級数の打ち出しになりますので、実績に伴っての増減ということですので、中学校のほうが減額になっているのは学級数が減ったということでございますので、実績に基づいてその年度、年度で補正の額が増減それぞれ変わってくるという現状でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。市民体育館の債務負担行為についてということで御説明いただきまして、別に賛成なんですけど、そのパーセンテージが、その文言が入ることによっても別に大意はないんですが、0.395%から1.174%に上がるという、見込みでいけば金額的にはどれくらいになるのかなというのをちょっとお聞かせいただきたいなど。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 スポーツ・生涯学習課須崎でございます。1.174%に上がったときの金額の増額でございますけれども、こちらのほうが約2億5,000万円程度になると見込んでおります。15年間に分けて支払いをしていきますので、平均にしますと1年当たり1,670万程度とは思いますが、かなり増額になるということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。逆に安くなるということもあるんですよね、15年間変動があれば。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 この最後の16ページの資料の契約書の抜粋のところに基準金利のところに書いておりますけれども、この引渡し日の2営業前で金利が確定しますと、一番最後なおのところですが、この金利確定後に基準金利の改定は行わないとしておりますので、もうその金利で確定でございます。その後の変動はございません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 確認ですけど、15年間はもうこのままということですか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 建設費に伴うものになりますので、もう建設費に対するこの金利になりますので、です、もう完成はします、そこでこの15年間に分けて支払いをしていくということになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 これは建設費に関してであって、その維持管理費のほうにはこの一点何パーセントとかというようなことは関係ないわけですか。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。この建設費に対しまして事業者のほうで借入れとかもしますので、それに対するものになります。管理運営費に当たりましては毎年、指定管理料のほうを支払っていきますので、そちらに対する、2番目になりますけれども、物価変動とか、消費税率が変わったりとかということに対しては2番のほうで対応していくということになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 はい。分かりました。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 お世話になります。金田です。補正予算書の137ページの私立学校振興費の中の、子育ての施設等利用給付費マイナス1,530万7,000円と、その欄に過年度分の国県支出金の返還金が1,588万1,000円とこの2つと並んで最終的には補正額57万4,000円プラスになっているんですけども、これは今日、説明があった資料の中で一体どこに出てくるのかというのと、もう1つ、この子育てのための施設等利用給付費という事業の中身を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 補正予算書の137ページの教育総務費の中の、今、言われた4番の私立学校振興費につきましては、これは教育費に上がっておりますが、教育委員会所管の事項じゃございませんで、そこに書いていますとおり、私立幼稚園等のあれですので健康こども部のほうで。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 教育長は健康こども部ですから中身も分からないということですね、それ

には載ってないということですね。はい。分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 今日の資料の中の7ページ17番、学校施設環境整備事業費の部分の普通学級及び特別支援学級増設に云々というのと、それから小学校費の学校管理費の4番にも、ここにも普通学級増設に伴う備品等のということで297万円、それからめくって6番、特別教室の整備費小学校の中に普通学校の特別支援学級の増設で1,235万というのが載っているんです、もう1つね、教育振興費の3番、特別教室整備費、ここにも特別支援学級増設に伴う備品というのがありますけれども、一部には多分来年度に向けての準備のための増設の予算が組んであると思うんですけども、ちなみに令和4年度で特別支援教室で増設になった教室数を教えてください。それから来年度、増設を予定する特別支援の教室数を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 すみません。ちょっと質問の内容の確認ですけども、まず実績のほうですけども、今年度その学級数が増えるのに伴っての増設をした、まず。ですから、3年度予算になると思うんですけども、その分。

◆浅野博文委員長 再度、じゃあ、確認します。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 改めて、4年度に増設をされた特別支援学級の増設数と、それ実績ですね、4年度の。それからこの補正予算の中に出てくるのに来年度の増設の予算が入っておると思いますので、来年度計画されている特別支援学級の増設数を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾です。子供の数というのは4月にはもう入学して来られますので、今年度の子供に対する修繕とか増設というのは昨年度中に行ってしまっています。昨年度予算で行っています。今年度やるのはここで補正で上がっているものでございます。ですので、今年度の取りあえず見込みといいますか、まだ、確定はしていないので来年度に向けてこっだけ増えるというのはお答えできます。それでよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ええ。後半はあっています。前半は令和4年度に一体、支援学級が幾つ増えたのかという実績が知りたいのと、今、予定されている予算のことを言ってるんじゃないです、僕は。実績として4年度に支援学級が幾つ増えたのかということと、来年度支援学級を幾つ増やす予定なのかというのを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。ちょっとまた、確認してお答えさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、後でということでもよろしく申し上げます。そのほかございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 まだ、返事が来ないでしょうから。補正予算書の135ページの学校教育活動支援事業費というところに、減額の1,248万円が載っていますけど、この学校教育活動支援事業というのは、中身は何を指しているのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。学校教育活動支援事業の中身でございますが、各教育団体への補助というものが主なものでございます。小学校につきましては、東部小学校教育研究会という組織がございますのでその補助。中学校については、中学校教育振興会、こちらへの補助。それから体育関係でいきますと、小学校体育連盟、これへの補助、中学校体育連盟への補助。それから文化活動でいきますと、吹奏楽関係でして中学校文化活動派遣事業補助ということで吹奏楽の大会への補助。あと、県中総体、鳥取市から外へ出ていくような大会への輸送費であるとか、中国大会、全国大会への補助というものが含まれてございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。予算が4,665万組んであって、そのうちの1,200万が減額になったものですから、かなり実績に高いものですから、要するに、中体連だとか小体連のこういう活動に対する援助ということが、コロナで縮小されたということもあった減額ということによろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。金田委員、御指摘のコロナに関わる事業実績の減ということでの減額ということもございますが、逆に、いい成績を収めて、中国大会とか全国大会に出るようなところでの増額もございますので、差し引きしたところがこの金額ということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。小規模で頑張っているところもありますので御支援のほどよろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 横尾次長、後でいいですね。御承知のとおり一般質問で提案しますんで、後で結構です。実績の話ですんで結構ですんで、また、委員会のほうにこういう実績でしたというのを御報告ください。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 じゃあ、後でよろしく願います。それでは、そのほか皆さんのほうでございますでしょうか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 1件だけ、米村です。実は、放課後児童対策事業費とか、3番目の放課後児童対策事業費のコロナ克服とかありますけど、やはりこれから放課後児童クラブの数が増えてきているような気がするんですけども、その辺のことも考慮に入れ、もうこれは補正ですからあれですけど、今までの中でのということだったんですけども、やっぱり増えてきていますか。その辺だけでいいです、児童クラブのこと。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。来年度の想定は本年度の児童クラブの数が増えるという状況ではなくて、現状維持の状況ということで思っております。以上でございます。

- ◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 児童生徒支援事業費、これの内容と実績を教えてください。本日の資料でいうと6ページになりますね、6ページの7番ですかね。
- ◆浅野博文委員長 はい、安田センター所長。
- 安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。事業の内容としましては、児童生徒相談員の配置ということで14校に14名の児童生徒相談員を配置しているということがございますし、不登校児童生徒への支援ということで、フリースクールで学ぶ児童生徒の通所費等に係る助成を行っているところなどがございます。そのほかサポートルーム4か所運用しておりますけれども、この運用の費用ということが内容でございます。以上です。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 ありがとうございます。そのほかにスクールソーシャルワーカーの配置であるとか、不登校児童生徒への教育支援といった内容も上げられていたと思うんですが、そこら辺で増強というような事業になっているのかどうか、そこら辺りを教えてください。
- ◆浅野博文委員長 はい、安田センター所長。
- 安田直人総合教育センター所長 総合教育センター安田でございます。まず、スクールソーシャルワーカーにつきましては、令和元年度から8名と、そのうち7名が週15時間の会計年度任用職員、1名が統括スクールソーシャルワーカーということで、これが週30時間ということで増強ということではございません。令和元年度より同じ形が続いているということでございます。それから申し訳ございません。もう1点の質問を。
- ◆吉野恭介委員 不登校児童生徒への支援という中身というか、それを教えてください。それが先ほど答えていただいた中身ですかね。すみません。
- ◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。
- ◆吉野恭介委員 お答えありがとうございました。多分、ほぼ100%予算を使われているなどという感じがするんですが、本当に児童生徒がいろんな多様化、複雑化した悩みを抱えるようになって、もっともっと予算が必要になってきているのではないかと、きっちり予算内に抑えたよというような感じに見えたんですね。実際のところはなかなか児童生徒の心の問題なので見えないところもありますけども、予算枠を拡大すべきではないかと私は思っているんですが、そこら辺の事業についての感想みたいなものが少しあればちょっと教えていただけないですか。
- ◆浅野博文委員長 はい、安田センター所長。
- 安田直人総合センター所長 総合教育センター安田でございます。吉野議員おっしゃるように児童生徒の心の状態、いろいろな悩みでありますとか、年々複雑多様化しておりますしてニーズのほうが高まっている状況でございます。ですので、それに合わせて市のほうとしてしっかりと支援ができるような予算増ということも含めて検討ということで対応をしてみたいと思います。また、来年度の当初予算のところで御説明させていただきますけれども、現状でできるいろんな環境が変わってきていますので、大きなところでは1人1台端末ということを、今、児童生徒は手にしているというような予算も生かした取組を行おうというふうにも、そういったことへ対応しようというふうにも考えているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。確かに来年度予算の資料を見ると微増に予算がなっている。もっと増えてもいいのかなと、財源がふるさと納税の基金繰入金なので、そこら辺りを上手に使われてもっと重みのある事業にされていったらいいのかなと、意見です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと1点だけ聞かせてください。小学校・中学校の補助教材費ですけども、どちらも結構な金額で事業費実績ということですけども、減額してる、この中身教えていただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課長安本でございます。この事業内訳はeラーニング教材が主なものでございます。小学校・中学校で活用に関わる費用の1人当たりの上限額が決まっております、その上限最大で見積もっております。ところが利用実績で支払いをする関係で、そこまで活用が、満額活用できなかった部分について減額が生じているということでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。本来、当初予定としてはきっちりそれを活用して実施するという想定のところなかなかその予定どおり使い切ることがなかなかできなかったということによろしいですか。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。GIGAスクール構想の急激な行動による中でタブレットもようやくこう活用できるような土壌が整ったというふうに思っております。その中での活用でしたので、石田議員さんが御指摘のとおり、十分な活用のところまで行きついてないという現状、課題も生じているというふうに思っております。来年度につきましては、また新しいプロポーザルで企業も決まっておりますので、新しいeラーニング教材の導入になるというふうに思っておりますので、学校現場につきましてはさらなる活用を促していきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。それこそ始まったばかり過渡期でありますので、なかなか計画どおりというところは難しいかと思えますけども、しっかりと取り組んでいただきたいなと、意見です。よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですかね。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。なしと認め討論を終結します。

これより議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決し

ます。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆浅野博文委員長 はい、挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第 39 号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 続きまして、先議分以外の議案審査を行います。

議案第 39 号鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。議案第 39 号鳥取市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明をいたします。文教経済委員会附議案等説明資料、資料 2 の 2 ページを御覧ください。これは国の放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準の一部改正に伴いまして所要の整備を行うものでございます。

改正の内容としましては 4 点ございます。2 の改正の内容を御覧ください。1 点目でございます。1 点目は、児童クラブの設備の安全点検や職員の研修等に関する安全計画を策定することを新たに定めるものでございます。各クラブでは学校同様に防災マニュアルや不審者対応マニュアル等は整備しているところではございますが、設備の点検とか避難訓練、支援員の研修などの取組をいつ、何をなすべきかについて具体的に安全計画に整理しまして、この計画に従って取組を行うものになります。これを全ての児童クラブに義務づけを行ってまいります。

2 点目でございます。2 点目は、児童クラブの通所やクラブ外での活動のためにバス等を運行する場合でございます。必ず児童等の所在確認をすることを新たに定めるものでございます。令和 4 年 9 月に静岡県認定こども園の送迎バスの置き去りにされた子供が亡くなるという痛ましい事案が発生しました。本市の児童クラブにおいても、現在、3 つの運営団体が児童の送迎を行っている現状がございます。児童の置き去り防止対応として点呼による乗降時の児童の人数確認や車を離れる前に最後列の椅子の下まで見落としがないかを確認し、複数の職員による確認などを徹底することとございます。

3 点目でございます。3 点目は、感染症や災害発生時の業務の継続的实施、それから早期業務再開に関する計画を策定することを新たに定めるものでございます。これは児童クラブを含めました児童福祉施設は、非常時や緊急事態宣言などの制限下にあっても継続的なサービスが求められる施設であること鑑みまして、非常時においても業務を継続していくための人員の確保や備品の確保、優先的に行う業務など具体的に業務継続計画に整理するものでございます。

4 点目でございます。4 点目は、新旧対照表 4 ページ第 13 条を御覧ください。右側が旧、左側が新となっております。衛生管理等についてでございますが、これまでは左側に記載されておりますように、第 13 条第 2 号に児童クラブにおいて感染症又は食中毒が発生したり、まん延しないように必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定めておりましたが、必要な措

置を講ずるの部分に、具体的に左側に示しておりますように職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修並びに訓練を定期的実施すると改訂しまして、感染症及び食中毒の予防、まん延防止に必要な措置について明確化することとしたものでございます。

なお、この条例につきましては、令和5年4月1日から施行することとしまして、安全計画については経過措置を設けまして、令和5年4月から1年間は努力義務としております。令和5年度中に全ての児童クラブに安全計画を策定してもらいまして、令和6年4月から義務化するように考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 議案第46号鳥取市公民館条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 続きまして議案第46号鳥取市公民館条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。議案第46号鳥取市公民館条例の一部改正についてでございます。先ほどの資料2のほうの7ページからになります。要綱のほうつけておりますけれども、改正の目的としましては南限自治会が賀露地区自治会への所属変更を行われましたので、関係する地区公民館の設置区域につきましても変更するために一部改正をするものでございます。

改正の内容ですけれども、新旧対照表のほう、10ページ、11ページの辺りになりますが、左側が改正後、右側が改正前となっております。賀露地区公民館の設置区域のほうからが、賀露地区小学校区（南限晩稲を除く）となっておりますけれども、そこから南限を削除しまして賀露小学校区（晩稲を除く）というふうに改正を行います。それから千代水地区公民館のほうにつきましましては、設置区域を旧千代水小学校区から旧千代水小学校区（南限を除く）ということに改めることとします。

施行期日ですけれども、令和5年4月1日から施行することとします。これにつきましては子供たちが通います小学校区域が賀露小学校区であることから、かねてよりも懸案事項となっていたということでございます。PTAでありますとか子供会、体育会等、賀露小学校区での活動がかなり多くあるということから、今後若い世代に自治会を引き継いでいくに当たりまして小中学校区が一緒である賀露地区のほうに変更したほうがよいということで町内会のほうの意見がまとまったということでございます。この所属変更におきましては千代水地区自治会、それから賀露地区自治会双方の合意も得られたということで、関係する地区公民館設置区域を変更するものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和5年請願2号国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして請願審査に入ります。

令和5年請願第2号国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願を議題とします。

本請願につきまして、委員の皆様より御意見を申し上げます。どうでしょうか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと意見のほうを述べさせていただきます。これによる学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願ということでもありますけども、今、全国的にいろいろ自治体のほうで、鳥取県内でもですけども、各自治体で無償化を実施しとられる、そういうところもあるわけがございますけども、私の個人的な意見といたしましては、実際それが可能であれば非常にいいことだなというふうには思っておりますが、私も政党の議員として党のほうの考えも踏まえながらの意見でありますけども、これを国としてやってくださいという意見書でありますけども、ちょっと問題として考えられるのは、やっぱり安定財源をどう確保するかというところが1つは大きな問題であろうというふうに思っておりますし、まずその前に、全国で見ますと完全給食が100%でないということが1つ問題だろうというふうに思います。

文科省のほうで令和3年の調査で全国の小中学校、義務教育学校と含めまして完全給食を実施してるのがまだ94.3%、残りの部分というのは補食給食であったりミルク給食であったり完全給食でないそういう学校がまだあるわけでありまして、まずはちょっとうちの公明党といたしましても、まずはこの完全給食100%、これを目指していこうということが1つ考えがありまして、無償化の部分につきましては、その次の段階になろうというふうに思っているところであります。

最終的にはこういうふうな実施に向けてというところについては、理解はできるわけではありますけども、現時点でそういう状況が整ってない中で、給食費の無償化を全国的に実施をするというところにつきましては、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。意見です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 じゃあ、私も意見ということで。今日、加嶋委員もおられないので後半のほうに議論をさしてもらったらなとは思っておりますが、本当に学校形態が多様化してきて公立、これ請願書を読むと全ての小中学校っていう書き方になっております。公立・私立そして小中一貫校であったり義務教育学校など学校の形態が多様化してきて、統一した取組がしばらくの場合があるのでなはいかっていうことがまず1点。そして、自治体間の格差っていうことがあるのではないかと。先ほど石田委員が94.3%、完全給食のことを言われましたけど、小学校で99%、中学校では85%という数字を持っていたので、先ほど94.3って言われるとそこら辺もちょっともう1回調べたいなっていうこともあります。

あと、近畿地方と西日本の一部、あと神奈川県等では中学校には完全給食は実施してないっ

という市町村が多いってようなことも聞いておりますので、自治体間による格差ってというのはとても大きいのではないかと、そこら辺の問題があります。

あと、給食費の未納って話もあります。保護者の経済的な問題ではなくってモラルの問題、保護者としての責任感であるとか、規範の意識が薄いためってようなことで未納になっているのではないかと、ここら辺のところを精査してから取り組むべきではないかっていうふうに考えております。

執行部さんのほうにちょっとお尋ねしたいのは、鳥取市の状況で完全給食の実施状況っていうのをちょっと教えていただきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。鳥取市においては、完全給食、いわゆる御飯・パン、またおかず、牛乳というのがこの3つがそろいまして完全給食と呼んでおりますが、全市内において鳥取市立小・中・義務教育学校においては完全に完全給食となっております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 100%ということまで理解させていただきました。給食費の未納ってということについてであります。本市の小中学校の未納率ってというのはどれぐらいなのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 今、資料を持ち合わせておりませんので、おおむねのところでお答えさせていただきたいと思っておりますが、基本的には今現在99.2%前後でございます。これが公会計となりましたのは平成30年度からですが、それまでは各校においてそれぞれに校長の責任において集金をしていくと、現金を集金するところ、それから口座振替等もありましたが30年度以降は公会計となりましたので、ほぼ口座振替という状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。全国のほうでは小中学校で0.9%、金額では0.4%ってようなデータもちょっと持っておりますが、鳥取市の状況を聞かせていただきました。未納の理由っていう辺りも調査されておられますか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。未納の理由は様々ですが、今時点で把握しておるものとしましては、やはり払い渋りの方もございます。あと、経済的にということである場合は、こちらのほうからそういった福祉の制度の紹介ですとか、横連携で庁舎内連絡を取り合いながら、また、強制執行に持っていくような動きもしながら徴収率向上に努めておるところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ちなみにですけど、小学校と中学校での未納率の差ってというのはありますか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 小中で比較したものはございません。小学校だけに在籍する家庭、中学校だけに在籍する家庭、合わせ持って小中共に在籍する家庭もございますので単純比

較としては少し難しいとは思いますが、そこを区別して今現在集計をしておりませんので、そういう数字をお出しすることは少し難しい状況にあります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。文科省のデータでは中学校のほうが未納率が高いと、僅かですが高いということになっております。親のモラルの問題ということで片づけるのであれば、小学校と中学校でそうした未納の率が違うっていうのもおかしいなっていうふうな感じもしますので、そこら辺も含めてもう少し調べたいなと思っております。個人的には、国の制度っていうところで無償化っていうところを検討すべき時期には来ているんだろうなっていうことでは私は思っておりますが、もう少し勉強さしてもらいたいと思いますので後半に議論さしていただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 国の責任で無償にっていうことで、県も教育費が無償だっていうところからの考え方できているんですけども、先ほども出ていました完全給食がまだ全国では達成していないっていう、それは各自治体のこれまでの取組の先行から始まった流れの中での到達だから、そこを完全にっていうことになればこれはまだまだ日数かかる問題で。やっぱり7分の1が貧困の中で生活している。それから、夏休みが明ければ体重が落ちてくる子供らが現実にいるんだ、1日食べる食事が給食だけが唯一の頼りだっていうようなことがあちこちでも報道されるようになって久しいわけですから。その面でいっても、この提案ちゅうのは非常に早急に国に対して実行していただく。それからまた、鳥取市の場合、要保護家庭に対する給食費が100%支給じゃないですか。何割でしたっけ、負担が。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。準要保護世帯です。要保護世帯は100%ですが、準要保護世帯については7割、3割負担をお願いしております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 鳥取市においても完全に保障してないっていう現実もある。要するにだごへごがあるっていうわけですから、特に鳥取市でも以前聞いたところでは無償化するのに8億円かかる、鳥取市だけですよ、ということになればね財政的に負担どうなんだちゅうのが当然出てくるわけで、やっぱり国がきちっと責任を持ってそこは完全に無償化する、それに乗り出すそれだけの財政的な措置をするっていうことが一番、公平性の問題でも正当だろうなと思います。そういう意見ですんで、いずれにしてももう少し、それぞれの立場で意見をまとめさしていただくためにも、後半に持っていかにしていただければと思いますけども、それは動議として提案させていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 それぞれ意見言っていただきまして、言いたいことも言われたちゅう感じもあるんですけども、私も一般質問なんかでもさしていただいて、いろいろ今も金田議員がおっしゃったんですけども、要保護家庭・準要保護家庭に対しては減免制度もあるというようなことがあります。無償化ということになると大きな予算措置になるわけですし、ちょっと受益者が誰

かちゅうようなことも違って来るんですけども、こんだけ大きなお金、予算措置お願いするってことであれば、ちょっとひっくり返したような話をするかもしれないんですけど、ほかにもっと使っていただくことがあるんじゃないかっていうようなことが、多々教育費に関しては考えられるわけで、もちろん無償化になれば確かにありがたいという考えはあるんですけども、何か順番が違うんじゃないかなっていう考えはあります。また、いろいろ皆さんと議論したいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、後半ってというような意見も出てます。じゃあ、米村委員からも一言、はい、どうぞ。

◆米村京子委員 米村です。頭の中に国による学校給食無償化って書いてあるじゃないですか、その請願のほうに。そのときに、完全に給食やってるところは、鳥取はできてるけどやってないところも市町村あるということで、完全給食やってるところは。じゃあ、全てやっていますか。

◆浅野博文委員長 質問ですかね。

◆米村京子委員 質問です。鳥取市は完全給食やってますよね、と言われましたよね。国による学校給食無償化っていうことだったら、国全体が全てがね、完全給食になってるんだろうかってこと、ちょっとその辺のことお聞きしたいなと思ったんですけど、出ますか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。先ほども御紹介をいただいた繰り返しにはなりますが、全国的に見ますと100%にはなっていません。今、御紹介いただいた文科省のほうの資料、令和5年1月末現在の調査でございますが、小学校で完全給食は98.7%、中学校で89.1%、義務教育学校で98.7%が完全給食と。それ以外に補食の給食、いわゆる牛乳とおかずだけとか、あと、ミルクだけのミルク給食ですとか、そういったところをまだ実施しておるところもございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。鳥取市における学校給食に対する補助的な、補助金ちゅうんかな、は現状はどうなっていますか。補助金ちゅうか、給食に対して全く出してないのか、補助ちゅうか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。いわゆる給食の、これまでも岡田議員さん等も御質問いただいた内容と重複するところではございますが、学校給食法に基づいて鳥取市は行っておりまして、いわゆる設備ですとか運営に関わるところは自治体の財務負担としまし、それ以外の、いわゆる食材に関わる場所は保護者の負担ということで、鳥取市においては食材費については保護者から頂戴しているところがございます。それに、例えば物を建てたり、修繕において今回のコロナの交付金のようなところを、運営上を充てるところはございますが、食材等については今申し上げた保護者からの徴収によりまして運営を行っていくというところがございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。確認ですけども、要するに原材料費を受益者が負担していて、

施設等、それから電気代、そういうところについては市で負担しているということで、確認でよろしいですね。そういうことを踏まえて判断したいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 吉野委員。

◆吉野恭介委員 追加ですみません。つかんでたらで結構なんですけど、以前2018年に、共産党の伊藤議員が質問されておったときに、財源が約8億だというようなことで言われておりました。全国的に、その当時の児童の数1500人くらいかどうか分かりませんが、それで8億円であるなら、全国に例えると幾らの財源がいるかって、多分5兆とか何兆とかかっていう話になるんですが、そこら辺の数字ってもしつかんでいたら教えていただけないですか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食山根です。単純に給食費を割り出すことが非常に難しいのですが、先ほど申し上げました文科省の調査によります学校給食の実施をするに当たっての調査がございますが、こちらにつきましては、例えば給食費の調査で行いましたところ、令和3年の小学校の給食費の月額が4,477円、中学校が5,121円とされています。それ掛けるおおむね11か月、それと完全給食をしておる学校の数が令和3年でいきますと2万9,214校となりますので、こちらを掛け合わせたものがおおむねの目安になるのではと考えられます。以上です。人数ですね、すみません。失礼しました。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 続いて、すみません。人数につきましては少し確認させていただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 検討の大事な数字になりそうなので、後日でも構いませんのでまた教えてやってください。

◆浅野博文委員長 よろしいでしょうか。数字、今出ますか。はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 また詳しい数字については、はい。おおむねですが実施状況で見ますと、全国的に言いますと、小学校のほうですと児童生徒数が、すみません、単純に出るものと思って発言しかけたけども、もう少しお時間をいただいて正式な数字のほうをお伝えしたいと思います。失礼しました。

◆浅野博文委員長 じゃあ、また後で、皆さんにもし出せる資料がありましたら、じゃあ、いただけますでしょうか、よろしくお願ひします。

そうしましたら一通り皆さんのほうには御意見もいただいたんですけども、今日、加島委員も欠席ですし、後半にということでしたので、次回の委員会でもう一度審議することにしたと思いますので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしくお願ひいたします。

#### 気高地域の学校統合に関する検討の進捗状況について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

気高地域の学校統合に関する検討の進捗状況についての御報告をお願いします。横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。まず、教育長の挨拶でもございましたが、事前に御報告の関係した内容のほうで新聞記事のほうに出てしまいまして、申し訳ございませんでした。

では、内容のほうについて御説明申し上げます。経過のほうからお話させていただきたいと思います。実は9月議会のほうにも経過については途中まで御説明申し上げているところではございますが、そもそもが、気高の4小学校の学校の在り方を考える会のほうから統合ということで意見書が出されまして、令和3年3月にそちらの気高地域学校統合準備委員会というのが設立されまして、審議を経まして最終的に令和4年2月にそちらの委員会から報告書が提出されたというところでございます。

報告書の内容としましては4小学校のみでの統合ということと、浜村駅南の新規用地に新設するといったようなものでございました。ただ、その報告書の内容には、なぜ新規用地なのかということとその辺の明確な理由がございませんでしたので、庁内検討会というものでその辺の整理をしたということでございます。その辺の庁内検討会でまとめた内容につきまして、今度は気高地域学校統合に関する関係者会議というものを立ち上げました。これはまちづくりの観点で学校用地について、どこが適切なのか、その場所でしたらどういう理由で適切なのかということについて議論をいただくということで、こういう会議を立ち上げました。会議のメンバーとしましては気高地域振興会議の委員さんとPTAを中心とするメンバーで構成されております。そちらのほうでも議論していただいた結果が2番の関係者会議より出された報告書というところでございます。やはり浜村駅南側と現浜村小ということで、案のほうは提案させていただいたんですが、最終的に浜村駅南側ということで報告書のほうは出されました。大体関係者会議の感じからすると、ほぼほぼ皆さん浜村駅南側がいいのではないかと御意見でございました。

報告書は次のページ14ページ、15ページのほうにつけておりますが、都市計画マスタープラン等のほうで、駅周辺を気高地域の地域生活拠点ということで、そちらについては総合支所であったりとか、各種公共施設等が集約しているということで、浜村駅南側に学校を建てることで、より地域に開かれた学校になるのではないかとといったような御意見でございます。

今後のスケジュールでございます。メンバーを変えたこういう2つの気高の方々からなる会議の結果が、やはりJR浜村駅南側ということでしたので、その意見を最大限尊重するということで今、関係者、具体的に言いますと新しい地権者の方に御協力をお願いしますということと、現浜村小学校が実は借地でございます。ですので、そちらの借地の方にも、こちらについて関係者会議の段階からでございますが、こういう意見が出てますということでお伝えをして、今後引き続き、最終的にもし借地を返すことになっても、学校が建ってからという話になると思いますので、その辺の話をちょっとさせていただいているところでございます。順調にいきましたら4月の定例教育委員会で候補地の方向性ということで、きちりこの場所という土地が確定しているわけではございませんので、駅南辺りというところで候補地の方向性という形で決定することになるかと思っております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。はい。米村委員。

◆米村京子委員 すみません。気高の駅南側というふうになってはいますが、あの辺りは低くないですか。私、心配したのは洪水になる心配をさせてもらったんです。そういうことはない。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。言われたあそこは、今、水田地帯となっております。あそこいら辺は、今、浜村川とか、勝見川の改修工事とかを行っております。ですので、今後、例えば洪水等の危険性も少なくなっていくと思われれます。あと、県のほうで鳥取方式ということで洪水浸水リスクという図面が出ております。そちらを見ますと一部ちょっと30 cm程度の浸水というようなことが出ておりますけども、線路に近いほうが比較的北側のほうですが、浸水の表示というか、それはございません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 そのほかありますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。先ほど初めに教育長さん、じきじき謝罪というか、いただきまして、だったんですけど、新聞報道とのことですね、ほかの市のことを言って何ですけど、倉吉とかああいうことで非常に地元との問題が発生しやすいようなこともあったり、その場所のこともですけども、校名とかああいうようなことにならないように、十分のその辺のところの、変に規制するという意味じゃなくて、手順を教育長さんじきじきに初め言われたんで、皆さんがその辺注意してやっていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御意見でよろしいですか。そのほかありますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 この間、いろいろ協議なさってこういう形になった。それから、最初に新聞報道が出ましたけども、僕はあんまり教育委員会が認めたとか何とかでなしに、現場から、地元から声が上がったのが出たというだけのことで、そんなに恐縮されなくてもいいと思っていますので一言だけね。

青谷、御存じのとおり、もともと5校あったのが4校という形でもう年数経つんですけども、やっぱり学校がなくなるというのは、本当に地域が寂れていく、子供の声がなくなりますからね、どうやったって、どう踏ん張ったって大変だろうと思う。特に気高町というところも非常に特異な地形をしていますから、それで4校が頑張って今まで地域を守りながらやってきたという中で、ただ、どうしても一部の小学校が小規模化するからそこを何とかという親御さんの思いもあるでしょうが、ただ、あそこに行くのにも、殿というところなんかはかなりの距離があつてね、もう鹿野のほぼ真横みたいなところですから、それでも逢坂を守らなあかんというので頑張って来られた。そういう地域の思いがいろいろ詰まった上でのこういう結果だと思えますんで、その辺では地域振興をやりますからって、合併のときは大体言うんですけども、なかなかそこは実際には実現は難しいということですので、引き続き地域振興に関してはやっぱりそこは本当にどう守っていくのかというスタンスで取り組んでいただければというふうに思います。

それからあの土地ですけども、先ほど米村委員が言われたように、非常に脆弱なところですね。あそこの谷から水がだっと流れ込んで来て、あそこでダム状態になるという、支所の周辺がね。駅裏もそうですけども、非常に脆弱なところで、今でもちょっと雨は出るとすぐ水がつくというようなところですし、それから何よりも線路のそばですから、4地域の子供たちが通う動線とすれば非常にいろんなハードルが高いなとは思っているんですね。だから、その辺りでは本当に子供らが安心して通えるような動線の確保というのが今後、土地の多分地盤に関してはこれから調査されてしっかりそういうことがないようなことにはなるんだろうと思うんですけども、何よりも子供らがどうやって通うのかという動線をどう確保するのかというのが、いずれにしても逢坂にしてもそれから瑞穂、それから宝木にしても大変な確保の問題が出てくると思いますんで、しっかり地元の声を聞かれて、見切り発車をするのがないように、一遍統合してしまうと、僕は反対ですよ、だから、青谷を知っていますからね、本当にさんざんですよ、こんなことを言っちゃあれですけど、やっぱり本当は地域を守るためにどうそれぞれが地元の皆さんの声を本当に反映できるかということでは、今後十分な検討をしていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 御意見で、よろしいですか。はい、そのほか、はい、米村委員。

◆米村京子委員 言い忘れていました。やっぱりその中でもう意見も本当に検討の中にしっかり入れてほしいのがやっぱり足ですよ、交通体系。本当に自分たちの自前の交通体系でいくのか、それとも乗合バスにするのか、やっぱり自家用車なのかみたいな、最近多種多様になっていまして、その辺のこともきちっと話合いの中に当然入ると思うんですけども、よろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 要望でよろしいですか。そのほかありますでしょうか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 ちょっと聞かせていただきたいんですけど、聞いていいのかどうかというのは分からんですけども、今の話でいくと、浜村駅の南側ということの形で進んでいくんだろうというふうに思うわけでありまして、その現浜村小学校、借地だということで、これ借地料がどのぐらいかかるとのか聞いていいのかどうかちょっと分かりませんが、それで、ちょっと聞きたいのと、もし仮にこの統合して駅の南側に建設をされたというときに、その旧浜村小学校、建物がずっと残っている状態であればずっと借地料というのは発生し続けていくと思うんですね。多分取り壊して更地にして返して初めて清算というか、終わると思うんですけども、その辺りのところですが、当然、今、市内小中学校は校舎、まだいっぱい残って解体もなかなか金額もかかるもので進んでいないという中で、でも、これについては借地ですから、早急に解体をして更地にして返却していく形を取っていかれるんだろうと思いますけども、その辺りちょっと考え方とかいうところを聞かせていただけたら。それで、すみません、借地料いいですか、聞かせてください。

◆浅野博文委員長 はい、横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 ちょっとアバウトのところさせていただきたいと。約200万程度と、トータルで200万程度ということで、年間でございます。年間で約トータルで200万程度というところでございます。

あそこの土地の考え方でございます。当然新しいところになってなかなか4小学校ございます。ほかの3校についてはちょっと中山間地ですから、なかなかそこはこれから考えることになると思いますけども、浜村小につきましては借地で周りが宅地でございます。ですので、そもそも学校用地としてお借りしているものでございますので、学校ができましたら壊して整地して、測量が必要だと思います。はっきりと境界確定する必要があるのかなと思いますので、測量をした上でお返しというところになるろうかと思っております。はい。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。はい、よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言についての報告をお願いします。はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言について御報告いたします。資料は資料2、文教経済委員会附議案等説明資料の16ページから26ページになります。最初に資料の17ページ、初めにを御覧ください。令和2年9月に文部科学省のほうから、令和5年度以降、休日の部活動段階的な地域移行を図るとの考えが示されてから、本市におきましても鳥取市部活動の在り方検討委員会や鳥取市部活動改革委員会で議論を進めてまいりました。そのような中、本年度、令和4年6月と8月にスポーツ庁及び文化庁の提言が出されました。同じく12月にスポーツ庁、文化庁より示されました学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン、これにおきまして令和5年度から3年間を改革推進期間としまして、休日の部活動の地域移行の体制整備を進めるよう示されたところでございます。当初はこの3年間は改革集中期ということで、国のほうもかなりの予算を計上するような方向で示されておりましたけれども、改革推進期間という少しトーンは下がってまいりましたけれども、必要な対応をとということで示されたところでございます。

このたび2月13日に鳥取市部活動改革委員会油野利博委員長より本市尾室教育長に宛て鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言が示された次第でございます。本提言は5つの提言をいただきました。

1つ目は資料の18ページ、提言書では2ページになります。御覧ください。令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進機関とすること、鳥取市教育委員会は、休日のスポーツ・文化芸術活動の運営ができる体制を各学校等と連携して整備をすることが示されております。

2つ目は資料の20ページ、提案書は4ページになります。各学校の学校運営協議会などに部活動改革協議会を設置をすること、また、学校や地域の実情に応じた地域移行の在り方を検討することが示されております。

3つ目は資料21ページ、提言書では5ページでございます。鳥取市教育委員会事務局内に統括コーディネーターを、それから各中学校にコーディネーターを配置することが示されてお

ます。

4つ目は資料22ページ、提言書6ページでございます。休日の指導が可能な人材を県教育委員会、それから各スポーツ・文化芸術団体等と連携して広域的に確保し、指導者人材バンクとして整備をすること、また、指導者の派遣についての相談に容易に対応できるような体制整備をすることが示されてございます。

最後5つ目でございますが、資料23ページ、提言書では7ページになります。ここでは地域移行の在り方について継続して検討するために、部活動改革委員会を引き続き開催すること、以上の5つの提言となっております。

戻っていただきまして資料の19ページ、提言書の3ページには、令和5年度から7年度までの改革推進期間中に各学校、それからエリア等で取り組むこと、それから鳥取市教育委員会で行うこと、鳥取市部活動改革委員会が行うこと等のスケジュールが目安として示されました。令和7年度からは順次地域クラブ活動として休日の指導を開始すること、また、令和7年度中に今度は平日の地域移行等も鑑みて第2次提言を取りまとめること等が示されてございます。

資料の24ページ、提言書の8ページのほうを御覧ください。これは鳥取市部活動の地域移行の目指す姿ということで図式として示していただいたところでございます。

以上が本提言の概要でございますが、この提言を受けまして、鳥取市教育委員会としまして、本年度中に本市の具体的な方針を打ち出すこととしております。現段階の予定としましては改革推進期間の初年度に当たる来年度、令和5年度には教育委員会事務局内に統括コーディネーターを1名配置したいというふうに考えております。それから各学校にコーディネーターを1名ずつ配置をしていきたいというふうに思っているところでございます。各学校のコーディネーターは学校と協力して部活動改革協議会を開催し、学校や地域の実情に応じた地域移行の在り方について検討を始めるという動きを進めてまいります。

また、令和5年度と6年度で休日に指導可能な人材の確保を図るために、指導者人材バンクの整備を県の教育委員会と連携して進めていきたいというふうに思っておるところでございます。本提言を策定しました部活動改革委員会は引き続き開催しまして、各学校や各エリアの進捗状況や課題等について調査研究を進めていく予定にしております。簡単ではございますが以上で報告にさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 説明いただきました。ありがとうございます。私も、とある競技団体に属しておりますとその競技団体内でもいろいろと話を進めておるところであります。本当に大きな改革であって、本当、令和5年から7年までの改革推進期間でできるんかいなというふうに思いがあり、というのが、私個人のこれは意見ですけども、スポーツ庁も文化庁もどんどんいろんなことを言ってこられるというような感じがあって、多分、市教委さんたちも振り回されとんならへんだろうかと思い、これ本当に私の思いですのでちょっと独り言みたいところですけども、大変だと思いますけども、でもしていけないといけんということがあります。

1つだけ質問させていただきたいのは、この統括コーディネーター及びコーディネーターという方、どのような方が当たられるのかということだけをお聞かせください。

◆浅野博文委員長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。学校教育課内に配置をする予定にしております統括コーディネーターは週30時間勤務の会計年度任用職員ということで想定をしております。者の選定については、今、進めているところではございますが、部活動それから学校現場に精通した者ではないと難しいのではないかとということで、その要件を満たした者を、今、選定をしているところでございます。教員経験者というふうに捉えていただいているというふうに思っております。それから、部活動の地域移行に関しましては地域スポーツでありながら、中学校体育連盟との関係もかなり慎重にやっているといけないというふうに思っていますので、中学校体育連盟等にも精通した方ということで選定を進めておるところでございます。1名でございます。

それから各中学校区に配置をしますコーディネーターでございますが、これはやはり地域の実情というのがかなり中学校によって異なります。既存の部活の種類も異なります。地域性によって何々に力を入れているというような状況もかなり異なりますので、そういった辺りを鑑みまして、やはり地域と近い、学校と近い方を地域のほうで、学校のほうで人選をさせていただくということを考えております。つきましては既存のコミュニティスクール運営協議会がごいますので、この辺りで協議をさせていただいて、どの方が一番ふさわしいのかという辺りを人選していただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 鳥取市さじコスモスの館の指定管理の辞退について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取市さじコスモスの館の指定管理の辞退についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。同じく資料ページの27ページになります。鳥取市さじコスモスの館の指定管理の辞退について御報告のほうさせていただきます。さじコスモスの館ですけれども、佐治の[REDACTED]のすぐ近くでございます宿泊施設でございます。こちらを指定管理で受けておられます有限会社ミルキーウェイより、このコロナ禍で経営困難だということで、令和5年2月8日付で辞退の届出のほう提出されました。本市の指定管理者制度検討委員会のほうで協議も行っていただきました。その結果、申出に基づきまして、令和5年3月31日をもって辞退ということで令和5年4月1日から指定管理の取消しを行うということになりました。

1番の指定管理協定の概要というところでございますけれども、指定管理者のほうは有限会社ミルキーウェイということで、地元の上田さんという方ですけれども、御夫婦とパートさんとで事業のほうを実施をしていただいております。指定期間は平成31年4月1日から令和6

年の3月31日までということ、あと1年間ございますけれども、そちらを残しての辞退ということになります。指定管理料のほうはゼロ円でございます。

ミルキーウェイさんのほうは佐治村時代から、平成9年からですけれども、ずっとこちらのほう受けておられまして、約26年間、運営のほうしていただいております。施設のほうは本館と別館ということで、宿泊ですと最大80人、それから食事だけでしたら100人まで可能ということで26年間、運営のほうしていただいております。

3番の経緯のところは表がございますけれども、こちら見ていただいたら分かりますように、平成29年には1,239人という利用者がございましたが、令和3年度には277人というふうに1,000人近く落ちていますし、利用料の収入におきましては1,454万円、平成29年にはございましたけれども、令和3年度には365万円というところまで落ち込んでおります。鳥取市のほうもいろいろと相談のほうもお受けしております、令和2年度と令和3年度におきましては、国の助成金等も活用したり、鳥取市からも補助のほうを出したりということで令和2年度は557万9,000円、それから令和3年度におきましては752万9,000円ということで、その助成を受けながら、何とか事業のほうを継続していただいております。

ですけれども、令和4年、令和5年になりましたら、なかなかそういった助成金のほうも見込みが持てないということがございまして、今回の辞退の申出ということに至ったということでございます。

今後につきましては地元の方々、それから支所等とも検討を行いまして、今後の在り方についてしっかりと協議をして進めていきたいと思っております。ですので、令和5年の4月1日からは、しばらくの間は休館というふうにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ちょっと教えてください。これ、もともとは佐治町のときに公立で建てたもんなんですかね。ちょっと資料見てみたらね、木工室っていうのが左のほうに写ってるんで、2階建てのがある、これは載ってたんですけどね、右側のこの本館っていうのが、よう探さなかったんですけども、もともとは佐治村のときに公設公営で、その後、指定管理になったんですかね。ちょっと経過だけ教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。佐治村当時に公設で設置はしたものでございます。平成9年当初は行政財産使用許可ということで、最初はさじ21のほうで運営をしておりましたけれども、その後、さじ21さんのほうはちょっと運営ができなくなりまして、上田さんのほうに変更になりました。それから鳥取市に合併しまして、平成16年から指定管理ということになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。そうしましたら、正午になりますので、ここで一旦休憩して1時からの再開でよろしいですかね。じゃあ、よろしく願いいたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 0 時 57 分 再開

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。

最初に執行部よりお話があります。横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。午前中、金田議員の御質問ということで、特別支援学級の実績と今後の見込みという御質問であったかと思えます。実績でございますが、要覧ベースで拾っております、小学校がプラス4でございます。中学校がプラス3ということでなっております。義務教育学校はプラスマイナスゼロということでございます。特別支援学級の見込みということでございます。これは予算要求時点で大体12月頃の時点での見込みでございます。小学校が10教室ですね。中学校が4教室ということになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。いずれにしても年々教室を増やして対応されてるってことが分かりましたことと、それから先ほども話の中にありましたように、小学校がいよいよ30人学級がね、増えていくということであれば、今後、対応が大変だと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。午前中、吉野委員様のほうから、給食費を全国的なところで、例えば推計で保護者負担がどのくらいになるだろうか、想定ということでお尋ねいただきました。こちらのほうを総務省の統計局が人口の統計を取っております。人口推移、こちらのほうの令和3年の人数と、あと、先ほど午前中申し上げました文部科学省が毎年実施します学校給食の実施状況調査から引用する給食費の月額のおおむねの平均値、こちらを掛け合わせまして、合計しますと、おおむねですので、小中学校に在籍するであろう人口が合計で948万9,000人となります。給食費、それぞれ掛けますと4,903億653万1,000円ということが全員完全給食の場合の想定ということでお答えさせていただきたいと思えます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ちなみに給食費平均はお幾らですか、平均単価というか。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課山根です。いわゆる小学校部分の文部科学省の調査でいきますと給食費月額が4,477円、中学校が5,121円ということで換算をしております。以上です。

鹿野地区コミュニティ施設の廃止及び無償譲渡等について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 じゃあ、引き続き報告をしたいと思いますが、鹿野地区コミュニティ施設の廃止及び無償譲渡等についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。資料ページのほうは28ページになります。鹿野地区コミュニティ施設の廃止及び無償譲渡等についてでございます。経緯としましては、鹿野地区コミュニティ施設ですけれども、こちら、旧の鹿野小学校の校舎になります。こちらのほうは現在、NPO法人鳥の劇場のバックヤードとして使用のほうをされておりますけれども、こちらの施設も老朽化等が進んでおりまして、地域のほうでも、この在り方の検討等行ってこられました。それに基づきまして令和4年4月に、鹿野地域振興会議より鳥取市へ、鳥の劇場の舞台芸術を核とした地域活性化を図るための施設の整備に係る支援ということにつきまして意見書のほうが提出されました。それに基づきまして令和4年5月には、鳥取市のほうは、鳥の劇場を核とした地域振興の取組として支援を行う旨の回答を行っているものでございます。

その地域振興の取組ですけれども、こちらのほう、鳥取市の文化交流課のほうを中心に取組のほうが進められておりまして、国の地方創生推進交付金の活用を前提にしまして、鳥取県とも連携をし、ハード事業、ソフト事業等を実施することにより、地域活性化を目指すということで文化交流課のほうを中心に、令和5年度の当初予算のほうにも事業費のほうを計上しておられます。ということで取組のほうが進められている中で、生涯学習・スポーツ課におきましては鹿野地区のコミュニティ施設、旧の鹿野小学校舎ですけれども、こちらが生涯学習・スポーツ課の所管となります。その表にありますけれども、今、劇場として使用しておられます旧鹿野小学校の体育館ですね、こちらのほうは文化交流課のほうが所管をしております。それから旧の鹿野幼稚園もすぐ隣にありますけれども、そちらのほうは鹿野町の総合支所のほうが所管をしていて、ホワイエ等に活用しておられるというものでございます。その取組に基づきまして、鳥の劇場のほうでは令和5年度から施設のほうを、バックヤード、今、旧の校舎ですけれども、こちらを取り壊して新しいバックヤードとなる施設を建設をされるという計画になっております。少し規模としては小さいものにはなりますけれども、そちらのほうを計画がなされておりますので、文化交流課が、こちらのほうの事業費を補助するという形になっております。

2番に行きますけれども、生涯学習・スポーツ課の対応ですけれども、生涯学習・スポーツ課としましては、この計画に基づきまして、予算のほうが採択されたり、国の交付金のほうも交付決定を受けたりということになりますと、令和5年の6月議会におきましては、こちらの鹿野地区のコミュニティ施設の条例改正ということで提案をすることになります。市のコミュニティ施設の設置及び管理に関する条例というのがございますので、そちらのほうから削除をするというようなことになります。それから鳥の劇場への施設の無償譲渡を提案しまして、それから鳥の劇場の土地につきましても無償貸付ということで6月議会のほうで提案をさせていただくこととなりますので、御報告のほうをさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**地区公民館の幅広い活用に向けた検討について（説明・質疑）**

◆浅野博文委員長 次に地区公民館の幅広い活用に向けた検討についての御報告をお願いします。  
はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。資料ページのほうは29ページになります。地区公民館の幅広い活用に向けた検討について御報告をさせていただきます。令和4年の12月議会の全員協議会におきましても、市民生活部長さんのほうからも報告のほうがあったとは思いますが、その後の報告をさせていただくものでございます。

こちらの検討につきましては、地域組織を支援する取組の一環としまして、地区公民館をより幅広いニーズに対して柔軟に応える施設とすることで、地域と多様な主体との連携を促しまして、地域課題の解決や地域の活性化、生涯学習事業の充実等につなげていくことを目的とするものでございます。

地区公民館につきましては生涯学習・スポーツ課の所管ということになるんですけども、平成20年の鳥取市自治基本条例の施行以降ですね、コミュニティ活動の拠点施設としても位置づけられております。ですので、所管が教育委員会にはなるんですけども、地方自治法の規定に基づきまして、地区公民館の管理運営を補助執行という形で市長部局であります協働推進課のほうで担っております。ですので、実質は協働推進課のほうで今は所管しているような形になっております。ですので、現在、協働推進課と生涯学習・スポーツ課一緒になってこちらのほうで検討している状況でございます。

検討内容としましては令和6年の4月を目途としまして、地区公民館の利用対象範囲、利用区分や目的等を拡大をしていきたいと考えております。これによりまして、他地区と連携した合同事業の展開でありますとか、企業と連携した事業の実施等、民間事業者への貸出しや営利活動など新しいニーズに応えることで地域課題等の解決や新たな地域交流の創出など、暮らしが豊かになる幅広い取組が展開されることが期待されます。

検討の主な経過ということで、12月以降の報告になりますけれども、12月には公民館職員で構成します事務検討部会のほうを立ち上げて、現在協議のほうを進めているところでございます。令和5年2月にはとっとり市報にて市民の皆様にも現在の検討状況のほうを周知をしております。

それから今後の進め方ですけれども、そちらに書いてありますような関係団体とも連携を取りながら、御意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。令和5年6月議会には施設の使用方法でありますとか、使用料等の考え方につきまして、委員会等で報告させていただけたらというふうに思っております。その後令和6年2月議会の条例改正案の提出を目指して協議のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**鳥取市民体育館ネーミングライツスポンサー企業について（説明・質疑）**

◆浅野博文委員長 次に鳥取市民体育館ネーミングライツスポンサー企業についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。鳥取市民体育館のネーミングライツスポンサー企業について御報告をさせていただきます。今年度中に完成予定の鳥取市民体育館ですけれども、ネーミングライツのスポンサー企業のほうが決定しましたので御報告をさせていただきます。事業者のほうから提案のありました鳥取ガス株式会社のほうに決定をしております。提案内容としましては、契約金額は年額 350 万円ということで、それに消費税がつきまして 385 万円ということになります。契約期間につきましては3年間ということで、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなります。愛称としましては、鳥取市民体育館エネトピアアリーナということになります。ロゴマークはそちらに掲載しているとおりでございます。

選定の経緯でございますけれども、市民体育館のネーミングライツにつきましては、市民体育館再整備事業、全体の再整備事業の公募の際に、ネーミングライツを含む提案ができるということになっておりまして、現在事業行っておりますPFI鳥取市民体育館株式会社のほうが最初の提案の中において鳥取ガスをネーミングライツのスポンサー企業とすることでの提案をしていただいております。その選定委員会のほうで選定をされているものでございます。この選定結果を受けまして、鳥取市としましてもスポンサー料等につきまして、いろんな条件につきまして、鳥取ガスとも協議を行いまして、合意に至ったことから今回決定をしたものでございます。

今後の予定ですけれども、令和5年3月の中旬に調印式を行いまして、4月1日から施設へ愛称等の看板設置やパンフレットやホームページ等にも掲載を行っていくこととしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。このスポンサーのネーミングのやつですけれども、3年間の契約ということで、これPFIの中にその15年間ということになると思うんですが、その辺りもPFIが次の選定にも関わるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 3年間だけが当初の提案のほうには入っておりますので、次からは鳥取市のほうで公募をしていくこととなります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。地元の企業が、エネトピアさんがそれこそロゴマークも含めて提案されたっていうことですから、せっかくこれだけ省エネ、それから電力の問題が大きな話題になっているわけですから、ただ単にネーミングだけじゃなしに企業のそういうことも含め

てですよ、体育館の電気代をみんな鳥取ガスが面倒みいとは言いませんが、せめてそういう形でネーミングだけの問題ではなしにね、そういう企業のPRというのもまた嫌らしいかもしれんけども、企業のよさみたいなのね、せっかくこういう与えるわけですから、ぜひともそういうことも努力してほしいっていうことを、前、布勢がコカ・コーラになったときに、何でか知らんけど、あそこに行きゃあコカ・コーラ安く飲めるぐらいに思っておりましたから、全く関係ありませんでしたけど、という企業イメージのマッチングですから、せっかく市民電力のほうも取り組んでおられますので、そういう提案もいかがだろうかと、投げかけてやってください。意見です。

◆浅野博文委員長 御意見でよろしいですか。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。ありがとうございます。提案時にも鳥取ガスさんのほうがそういったエネルギー供給をされているということもございまして、災害時等には何らかの形で優先調達ができるような形で、今、その辺りの協議も進めております。はい。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 せっかくですから、布勢の県民体育館であるとか、サッカー場であるとかっていったもののネーミングライツの契約金額であるとか、年数であるとかっていったものも皆さんに紹介いただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。鳥取市のバードスタジアムでございますけれども、バードスタジアムも生涯学習・スポーツ課のほうで所管しておりますけれども、こちらは契約期間5年間でアクシスのほうで消費税含めまして550万でございます。それから県のほうになりますけれども、布勢のヤマタスポーツパークですね、そちらのほうで令和3年度が1,000万円、それから令和4年と5年が800万円ということになっております。それからとりぎん文化会館のほうで、こちらが令和2年が1,000万円、令和3年と令和4年が1,500万円、チュウブ鳥取砂丘こどもの国のほうで平成31年から令和6年までということで100万円ということになっております。その他県外の他市の体育館の状況とかも調査しましたけれども、大体300万円程度ということになっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### 鳥取市民体育館の開館及び記念式典の実施について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取市民体育館の開館及び記念式典の実施についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課須崎でございます。資料のほうは31ページになります。鳥取市民体育館の開館及び記念式典の実施についてでございます。この3月末には再整備事業終えまして完成を迎えますので、4月から5月につきましては、開館準備期間ということになりますが、開館記念式典を6月3日土曜日午前9時半から実施したいと

考えております。内容につきましては開館記念式典とそれからその後、会場の内覧会を行います。その後、開館の記念イベントということで、ミズノのほうが契約しております著名な指導者等により、スポーツクリニック、スポーツ教室等を開催したいと考えているところでございます。

3番目の来賓についてということでございますけれども、ぜひこの6月3日のオープンには市議会議員の皆さんも御出席をしていただきたいと思っておりますので、御案内をさせていただきたいと思っております。その他そこに記載しておりますけれども、約100名程度ということで御案内を差し上げる予定にしております。

それから4番目の内覧会でございますけれども、6月3日の前に、5月20日の土曜日を予定しております。議員の皆様にもぜひ御参加していただきたいと思っております。地元の自治会の皆さんやスポーツ関係団体、それから選定委員会の委員の皆さん、それから報道機関等に御案内を差し上げたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を閉会し、予算審査特別委員会に切り替えます。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後1時19分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和5年3月2日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**教育委員会** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

### ◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）【所管に属する部分】

### ◎議案【説明】

議案第 39 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 46 号 鳥取市公民館条例の一部改正について

### ◎請願【質疑・討論・採決】

<新規>

令和5年請願第2号

国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願

### ◎報告

気高地域の学校統合に関する検討の進捗状況について

鳥取市部活動の地域移行の在り方に関する第一次提言について

鳥取市さじコスモスの館の指定管理の辞退について

鹿野地区コミュニティ施設の廃止及び無償譲渡等について

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について

鳥取市民体育館ネーミングライツスポンサー企業について

鳥取市民体育館の開館及び記念式典の実施について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】